

埼玉土建
からの

大切なお知らせ

埼玉土建の新型コロナウイルス感染対策について

- ①5月からの班会議は当面の間、中止します。
- ②組合費は5月納入は免除します。6月納入からは「コンビニ・郵便局での振り込み」になります。
- ③支部事務所受付時間は10時～15時になります。

詳しくは裏面へ 

以下の対策は、新型コロナウイルス感染防止に関わる厚生労働省の指導のもとに行われるものです。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●組合費は～6月納入（7月分）からは振り込みになります

組合費の納入は、班会議での納入を当面中止して、6月からはコンビニ・郵便局で振り込みとなります。振込票は、6月下旬（予定）に郵送します。

●事務所の窓口業務について

事務所の窓口業務は10時から15時までとなります。

また、新型コロナウイルスの感染リスクを下げるため事務所の書記局員は、分散出勤やテレワークとなり、窓口業務の体制が手薄になります。事務所へ来所する際は、電話で事前に予約していただくようお願いします。

●総合共済の申請と給付について

共済申請書の提出は毎月19日までに支部事務所へ提出してください。班審査、分会共済部長の承認は省略します。

給付された共済金は、直接取りに来ていただくか、振込手数料を差し引いて振り込みになります。

●支部事務所が閉鎖された場合の緊急連絡先について

- ・ 埼玉土建国保の手続き → 048-864-4381
- ・ どけん火災、地震共済、自動車共済 → 048-863-6508
- ・ 総合賠償、労災総合、サイクルン → 048-863-6508
- ・ DRPネットワーク（自動車修理） → 0120-849-704
- ・ 福祉葬祭（葬儀・花輪） → 0120-37-4949
- ・ 工具盗難補償 → 03-5282-8202

●比企西部支部からのお知らせ

※青年部・主婦の会の5月納入の会費は免除。建退共、エース預金については、基本は当月分（6月）のみの請求にします。また、現金で国保料を支払っている方は、支部事務所に持参するか、未納だった場合は6月に未納分を含めて請求します。

★組合の情報は比企西部LINEで発信していきます★
右のQRコードをスマホのカメラで読み取りください。
ご質問等は支部事務所までご連絡ください。

埼玉土建比企西部支部 ☎0493-66-1120

